

## ■令和5年8月29日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和5年8月29日（火）11:00~12:15
- 2 場所 市役所本庁舎3階第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、建設部長、市長公室長、企画調整課長、建築課長  
○酒田記者クラブ9社（朝日新聞、読売新聞、河北新報、山形新聞、  
庄内日報、NHK、山形放送、テレビユー山形、さくらんぼテレビ）  
○コミュニティ新聞（記者クラブの承認により出席）

## ■市長発表事項

### 1 新築住宅再生可能エネルギー設備推進事業

市長／実は私は施政方針の中で、再生可能エネルギー循環都市ということをおっしゃっているわけですが、その中で、具体的な施策という意味では、あまり外に発信することがこれまでにできてなかった部分がございます。そういった意味では、これから発表させていただきます新築住宅再生可能エネルギー設備推進事業、これは今年度、再生可能エネルギー循環都市を目指す上では少し肝になるような事業かなと思っております、退任間際にこのような形で発表できますことを大変うれしく思っております。

お手元に資料を配布しておりますが、仕組みがやや複雑なところもありますので、後ほど、建設部長からまた補足で説明をさせていただきますと思います。

まず、この新築住宅再生可能エネルギー設備推進事業を開始しますということでの発表でございますが、この度、地域脱炭素化の推進に向けまして、新たな設置手法であります初期費用が不要なオンサイトPPA方式という方式があるのですが、これも後ほどご説明申し上げますが、この方式によって「新築住宅等に太陽光発電設備と蓄電池」を設置する建主、こちらは市民ですが、建主に対して、そのサービス費用の一部を市が支援する事業を開始することといたしました。

オンサイトPPAというこの仕組みですが、今ちょっと画面にも出ていますけれども、後ほどまた説明をいたします。

いわゆる施設設備の第三者所有方式に対しての支援事業という意味では、県内初の制度であります。この制度の事業化にあたりましては、昨年度末に酒田市の公民連携制度、民間事業者提案制度がございまして、それにより採択をし、市の事業として実施をするということで、いよいよ稼働するものでございます。

お手元の資料も、ご覧をいただきたいと思いますが、酒田市の支援内容と申しますのは、この事業者から提供されますサービス料の初年度1年分を、市が建主に還元するというものが制度の柱でございます。この支援対象サービスの特徴でありますけれども、一つ目は、設備と蓄電池の設置は事業者が行いますので、設置費用が建主にとって初期費用が不要であること。それから、二つ目は、契約期間内の管理費や保証費が、この事業者によるサービス料に含まれているために、建主としても安心してこのサービスを受けられるということ。それから、三つ目として、契約期間終了後、その設備機器は事業者か

ら建主に対して無償譲渡を受けることができる。さらに四つ目ですけれども、この委託事業者、東北電力ソーラーeチャージ株式会社という会社になるのですが、このソーラーeチャージ株式会社による酒田市向けの独自提案によりまして、実はサービス料の支払い期間が1年間短縮されるという、いわゆるおまけがついております。

そのため、今回の支援事業より、15年間の対象サービスに対して、酒田市が1年分のサービス料を負担するという、それから、事業者が支払い期間を1年間短縮するという実質2年分のサービス料が無償化されるというのが、今回のこの支援対象サービス事業の特徴であります。

ただ、この支援対象サービスを受けるには条件がございます、一つ目は市内に本社などを構える住宅施工会社の新築住宅等であること。二つ目が東北電力ソーラーeチャージ株式会社の対象サービスで契約すること。それから三つ目として、市への発電量等のデータ提供に対し、建主が同意をするということ。この3点が支援を受ける条件となっております。

現在、この事業対象となる市内の登録住宅施工会社でございますが、別紙資料として皆さんにお手元に差し上げておりますが、このような状況になっておりまして、今後この登録会社は増加する見込みでございます。

今、ざっとお手元の資料に沿ってご説明申し上げました。ちょっと分かりにくい面もあるかと思いますので、概要についての詳細を建設部長から画面を使って、また皆さんの方に補足説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**建設部長**／こちらの画面を見ていただきながら、補足説明の方をさせていただきたいと思っております。

今回の事業につきましては、新築住宅等の建主に対し酒田市と、今ご説明のありました事業者、東北電力ソーラーeチャージ株式会社様、また地元の住宅施工会社様が協力しまして、太陽光、蓄電池設備をオンサイトPPA方式で設置するサービスに対する支援を行う事業でございます。

ただいま、市長から説明がありましたが対象サービス特徴の②管理費や保証費がサービス料に含まれているということですが、これは通常でいきますと、レンタル商品の考え方でございます。通常車などを購入した場合、自分で購入すると任意保険、車両保険、そういったものが必要になりますけれども、レンタカーの場合は、基本料金に含まれているということで、こちらの方が非常に安心できるレンタル商品という意味合いがございます。

一方、この③機器の無償譲渡、これはサービス期間経過後に所有権移転があるわけですが、これの考え方は、分割で購入するといったような意味合いがございます。こういった新しいサービスの特徴がございます。

これまで、太陽光発電や蓄電池につきましては、国や県の方で補助事業を設けております。現在もございますが、これはあくまで設備費に対する補助金という制度で、設置者に補助金を交付するというものでございます。

今回始めるサービスは、設置者があくまでPPA事業者であります東北電力ソーラーe

チャージ株式会社様ということになりますので、従来の補助対象外という形になります。こちらの新しいサービスを酒田市で支援するというのが今回の制度でございます。そういったことで、県内初の支援事業というものとなります。

また、この新築住宅を建てる際、高額な費用がかかります。その際、住宅ローンを組んで、金融機関様からご融資をいただくという形になるわけですが、自動車ローン等いろいろなローンを組んでいる方ですと、住宅ローンの上限限度額がどうしても下がることとなります。ただ、こちらの新しいサービスでいきますと、ローンの対象になりませんので、住宅部分のご融資いただける金額、それには影響ございません。

また、こちらの設備を整備するためには何百万というコストがかかります。当然今までですと、建築住宅のコストにこの部分が上乗せになるわけですが、先ほど、市長がご説明しましたように、この初期費用が不要ということになりますので、その部分のコストを抑えた形で整備ができるという形になります。

簡単に申し上げますと、一括購入する場合には国や県の補助制度をご利用いただいて、分割購入で利用されたい方は、この新しい制度をご利用いただくということで、これまでよりも選択肢が広がるという形になります。

こういったことで、脱炭素に向けたこういった再生エネルギーの整備が普及を図られることを期待しているところでございます。

また、こちらの事業につきましては複数年の債務負担行為をとっておりますので、この事業期間であれば、年度末に申し込みが締め切りになるとか、そういった煩雑さがございませんので、建主また施工業者様、そういった方々の事務手続き等の煩雑さも解消できるのではないかとこのように考えております。

また、こちらのサービスを受ける場合には、発電データを収集させていただくという形なのですが、こちらは個人を特定できるようなデータは収集いたしませんので、ご安心いただきたいと思います。

今回、対象となるサービスの内容でございますが「SAKATA eチャージ7」、「SAKATA eチャージ5」この2種類のメニューになります。

eチャージ7の方ですが、こちらは蓄電池を家全体で利用できる全負荷型のタイプでございます。また、パワーコンディショナにつきましては、トライブリッドということで、太陽光発電の直流、蓄電池の直流、また、オプションにはなりますけれども、EV車の充電機器を設置していただければ、そのまま使えるという、この3つの直流を使えるトライブリッド型採用しているものがeチャージ7というものになります。また、こちらの月額サービスは、標準施工と多雪施工の2種類がございます。旧酒田市の市街地、雪の少ないところにつきましては標準施工タイプになります。それ以外、旧酒田市の山沿いですとか、旧3町、こちらの方は雪が多くなりますので、この多雪施工タイプということで、1,000円ほど上がります。ただ、いずれにしましても、屋根が南側に向いているか又は屋根の傾斜によって、標準タイプか多雪タイプかということで分かりますので、建物を建てる際にご相談いただければと思います。

もう1つのeチャージ5でございますが、こちらは蓄電池の電気を特定の部屋のみに限定しているタイプで、特定負荷型というものになります。こちらはパワーコンディショナがハイブリッド、太陽光発電と蓄電池の2つを利用できるというタイプでございます。HEMS対応と書いてありますが、HEMSといいますのは住宅のエネルギーを節約するための管理システム、これが組み込まれているものでございます。家電ですとか電気設備をこれに繋がますとモニターで使用量が可視化、見える化できるということ、また、家電を自動制御できるというタイプで、こちらも便利になっております。

続きまして、この事業の流れなのですが、酒田市で設けております公民連携制度によりご提案をいただいたものでございます。その後、公募型のプロポーザルを実施しまして、この度、東北電力ソーラーeチャージ株式会社様を設定させていただいたということでございます。

あと、受付の関係ですが、令和8年度末までの3年と数ヶ月という形になりますが、こちらが受付期間になります。年度途中でも先ほど申し上げた煩雑さや受付の締切りがこの事業期間はないという形になります。

また、受付件数ですが、これは累計で110件程度、予算が2,400万円ということで、先ほどのタイプ別でサービス料が異なっておりますので、申し込みの組み合わせ次第で少し件数の方は変わります。

申し込み先につきましては、先ほど説明のありました、別紙の施工業者を通して申し込んでいただく形になります。地元の住宅の施工業者様は、これまでこの太陽光発電の方は、なかなか負担が大きいということで、積極的には取り組んでいただけていないという状況でございました。ただ、今回は東北電力ソーラーeチャージ株式会社様と提携することによって、設計段階で本職からいろいろアドバイスをいただき、契約自体は建主と東北電力ソーラーeチャージ株式会社様との契約になりますので、営業面、またはアフターサービス、こういったものが工務店さんや住宅施工業者さんの負担軽減になるという形になります。そういったことで、大手のハウスメーカーさんも太陽光システムに力を入れているわけですが、地元の工務店さんも、そういった意味では強力な競争力を持てると考えております。

最後ですが、電気料とサービス料、コスト面での内容についてご説明させていただきます。こちらは（記者会見資料）、eチャージ7多雪型でサービス料金が18,800円の例を示しております。家族4人家族で、1月平均29,900円利用されているご家庭があったとしまして、そのケースでご説明いたします。

そのケースだと、このeチャージ7を設置した場合、毎月の支払いは、サービス料金が18,800円となり、蓄電池はございますが、蓄電池で足りない分はどうしても電気を買う必要があります。その電気代を含めると、合計で出費が32,470円と言う形になります。その結果、月々2,570円の負担増という形になります。一般的にサービス期間は15年続きますので、トータル462,600円の負担増という形になります。

ただ、今回、酒田市が支援するこの制度でいきますと、初年度の1年間、あとPPA事

業者からのキャンペーン、こちらが最終年1年短縮になりますので、合わせまして2年の24ヶ月分が無償化になるということになります。そうしますと、この無償化になる2年分がサービス料金18,800円の24ヶ月分で451,200円となりますので、先ほどの462,600円の負担増から無償となる451,200円を差し引くと、15年間で11,400円の負担増で太陽光と蓄電池設備が整備できるということになります。この制度を活用しますと、災害時など停電になった場合でも電気をご利用できるという形になります。

また、今回のPPA事業者さんのキャンペーンは14年でサービス料が完了しますので、15年目からどうなるかと言いますと、サービス料が不要となります。ただ、サービス料を支払っている期間は、電気料金も格安になっている関係で、サービス料の支払いが不要になると設備設置前の電気料に戻りますので、若干電気料は上がるのですが、ここにつきましては、蓄電池も含めて太陽光で自己消費する分と余った電気を売電するというので、設置前に比べて電気料金が下がるという形になります。これを試算してみますと、毎月の電気料金は14,680円となります。そうしますと、設置しないときの電気料金29,900円と比べまして月々15,220円安いという形になります。先ほどご説明した、15年間で11,400円の負担増につきましては、この1ヶ月で元が取れるという形になります。

太陽光発電につきましては、15年からは契約が満了し無償譲渡となりますので、当然この後もサービス料が不要になります。多少のメンテナンスなどが必要にはなるかと思いますが、発電の耐用年数が大体25年メーカー保証しているということになっておりますので、その後10年間はコストが安くなるといったような形になります。

全体的に見ますと、非常にお得感のある制度ではないかなと考えております。私からの補足説明は以上となります。脱炭素に向けまして、この事業のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**市長**／仕組みが複雑なので、今の説明を聞いて、制度を全部把握できた方は少ないと思うのですが、概略は全部説明してもらったので、記事にされる場合は、直接取材をしていたらと思います。

15年以上も先の話を見込んでいますので、世の中の環境が本当に今の状況がずっと続くかどうかというのも、これは分からないところもあります。本当に15年後にそういう状況になるかどうかというのも、疑問視される方もいらっしゃるかもしれませんが、再生可能エネルギーをこの地域で、或いは家庭の皆さんから取り込んでもらう上では、我々としては東北電力ソーラーeチャージさんと議論をしながら、こういうサービス事業を行政が組めれば、再生可能エネルギー循環という形で地域に広めることができるよねということもありましたので、今回具体的な事業化に踏み切らせていただいたところでございます。

直接的に全部行政がやるということではなくて、東北電力ソーラーeチャージさんの事業メニューと我々酒田市とコラボして、こういう制度を作ったということでご理解をいただければいいのかなとこのように思っています。東北でもそれほど行っているところはないのではないかなと思ひ、ぜひ取材をして、酒田市の取り組みというものをアピールしていただくと大変ありがたいと、このように思います。

## ■代表質問

### 1 市内中学校の生徒が自死した問題について

記者／酒田市内の中学校で女子生徒が自殺した問題に関しまして、市長の9月5日の退任前に、改めて所感をお聞かせ願いたいと思います。

市長／いじめ問題対応委員会の報告書の開示につきましては、8月15日付で、私どもは酒田市公文書・情報公開・個人情報保護審査会からの答申に対して裁決をさせていただいておりますので、何もなければ30日後には公開ということになるかと思っております。そこは、粛々と進めさせていただいたところがございますが、いろいろ長引いてしまいました。ここまで時間はかかりましたけれども、請求されている方々が皆さま方だと思っておりますので、公開になれば、また報道の方でも、ひとしきり話題になるのかなとこのように思っております。

現在、酒田市としていじめ重大事態再調査委員会を立ち上げさせていただいております。間もなく1年が過ぎるわけでございますけれども、これも前の記者会見で皆さんに申し上げましたけれども、まだ調査が進められている段階でございますので、報告書としてまとまるにはもう少し時間がかかるかと思っております。

そういった意味では、結論が出てない中で、私も退任という日を迎えるわけでありましてけれども、大変心残りではあるという気持ちは前もお伝えをさせていただきました。

ここだけは、自分として再調査の決断をさせていただきましたので、報告書まで見届けられればと、そういう思いはあったわけでありましてけれども、これもいつ、どの時点で報告書が出るかというのは未定でございますので、現在の再調査委員会の調査の流れを酒田市としては見守って参りたいと、このように思っております。

退任に当たりまして、私もひとしきり節目ということで、お盆前ではございましたけれども、自殺されました生徒のご家庭にも訪問して御霊前に手を合わせてきたところがございます。ご遺族に関しては、まだまだ傷も癒えない状況であると、このように理解をして参りました。いずれにしましても、酒田市としては再調査委員会の報告書の作成に向けて全力で作業を進めておりますということを、ご報告申し上げましてお別れしてきたところでございました。

あまり時間をかけずに報告書まで持っていければと、このように願っているところがございますので、このことにつきましては次の市長にもしっかりと申し送りをして参りたいと、このように思っております。

### 2 アランマーレのホームアリーナの整備について

記者／先日、酒田市重要事業要望として県に提出されました、バレーボールV1リーグのプレステージ・インターナショナルアランマーレのホームアリーナ整備に関してですが、要望した段階での手応えをお聞かせいただきたいと思っております。

市長／ご存知の通り、7月7日、県知事に対して酒田市重要事業要望を行いまして、その時は、民設民営でアランマーレ山形のホームアリーナ整備に対する財政支援を要望してき

たところでもございました。

要望の経緯としては、もう皆さんご存知の通りであります。6月21日に2024-25シーズンからの新しいVリーグ構想が公表をされました。新設されるSVリーグ、トップリーグですね、SVリーグへの加盟のためには5,000人が入場可能なホームアリーナの整備が必要になったこと、それから、株式会社プレステージ・インターナショナル社が、11月の末までにそのためのライセンス申請をする必要があつて、すこぶる時間が限られる中で、そういう判断をしなくてはいけないということもございました。したがって、山形県に対してホームアリーナ整備への理解と財政的な支援を、酒田市としてお願いをしてきた、これが7月7日の要望の中身でもございました。

知事からは、「県としては全国大会が開催できるスポーツ拠点施設をすでに県の総合運動公園内（天童市）に整備をしている」ということ、それから、「サッカーのモンテディオ山形が新スタジアムを建設するという計画があつて、現在、株式会社モンテディオ山形と天童市で話し合いを進めている状況で、これが一つのモデルになると思っています」ということ、そして施設整備については、「まずは運営主体であります株式会社プレステージ・インターナショナル社とホームタウンとして目指している酒田市、その両方で話し合いを進めてはいかがですか」という、そういう回答にとどまったところでもございました。

我々は、その段階では情報提供という意味合いもあつて、要望活動させていただきましたので、要望時点での問題の状況ですとか、酒田市、或いはプレステージ・インターナショナル社が今取り組んでいる課題等については、知事からもご理解をいただいたものと、このように思っております。

それ以降、今まで大体1ヶ月半近くかかっているわけですがけれども、民設民営でのアリーナ整備の事業手法について、私どもとしても検討をさせていただきましたし、プレステージ・インターナショナル社とも、様々情報交換をさせていただいたところでもございます。その現時点での結果ですが、地方都市において、民設民営で行った場合、なかなか採算がとれる環境ではないと、首都圏のように多くの皆さんを呼び込むようなイベントを組むというのもなかなか難しいですので、そういう意味では酒田のような10万人弱の都市では非常に厳しいという話になりました。

それから、昨今のこの社会情勢ですとか、建設にかかる資金調達、建設資機材もかなり高騰しているということもあつて、その資金調達などの面から見ると、やはりこれも民設といつても整備は難しいということで、そのような中身については、市とプレステージ・インターナショナル社との間で、そういう環境に今現時点ではあるということについては、共有をさせていただきました。そのようなことも踏まえて、現在は公設での可能性というもの、様々な角度から探っている段階でもございます。

ただ、公設と言っても、酒田市の財政力、財政状況からすれば、酒田市の財源のみで整備をするというのは、非常に困難であるということももう、これは誰が見ても明らかなかわけでもございます。そういう意味では、スポーツ庁などの国の関係機関に対して何らかの支援措置というものが創設できないか、或いは既存の助成措置もあるのですけれども、様々

な条件があつて、酒田市がそこに該当できない状況にもありますので、規制の枠を少し緩くしてもらえないかとかですね、そういった協議をしてきたというのが、この1ヶ月半の状況でございます。

ただ、途中私もコロナで1週間ほど休んだこともございまして、なかなか検討のスピード感というか、ちょっと足踏みをしたところもありまして、結論付けまでにはまだ至っていないという状況でございます。そういう意味では、次の市長にその結論付けについては、引き継いでいく、いかにざるを得ないという状況でございます。

庁内においてはプロジェクトチームを組んで、建設にかかる資金調達とか、様々な国の財政支援制度等を検討してもらっております。それからアランマーレとプレステージ・インターナショナル社とも定期的に協議をさせていただいております。

これも、漏れ聞いたところでもありますけれども、11月の申請というところで、この地域にこの規模のアリーナを建設するということまでは、決まっていなくても申請はできそうだという話も伺っております。その辺の具体的な詳細も確認をしながらですけれども、いずれにしても、2030年度時点では、そういった整備が必須というのが、今のライセンス条件になっているわけでありますので、それに向けて、酒田市とプレステージ・インターナショナル社で、一定の方向性の確認はしなければいけないのだろうと、このように思っておりますが、私が市長である期限内ということになると、ちょっと時間切লের側面もありますので、この点については、次の矢口新市長に引き継いで、的確なご判断を仰ぎたいと思います。

もちろん、プレステージ・インターナショナル社との合意ということも、大前提として出て参りますけれども、そういった方向でまずは作業を進めてもらえればと、引き継ぎをして参りたいとこのように考えております。

### **3 新市長への期待・要望について**

**記者**／酒田市長選が今月27日に行われましたが、前副市長の矢口明子氏が初当選を果たされました。その受け止めと、今後どのように市政運営を取り組んでもらいたいかをお聞かせください。

**市長**／ご存知の通り、矢口新市長は、7年間私と市長副市長の間で一緒に市政運営に携わっていただいた方でございますので、矢口新市長から引き継いでいただけるということは私にとっても大変嬉しいことですし、酒田市の発展のために、副市長時代と同様に、ご尽力をいただければ大変ありがたいなど、このように思っております。

退任する市長として、新市長に言葉をかけるとすれば、酒田市というこの自治体の持っている底力というのは、かなりあるのだろうと私も思っております。歴史的に見ても、それから、これからの将来の発展性においても、酒田市の底力、それは産業基盤、或いは市民参加、矢口さんも公約の柱に掲げておりますが、そういう市民参加に向けての住民の民度というものも確かにあるのですが、ただ、まだまだ形成過程であつて、確立されたものがあるわけではないというか、底力はあるけれども、まだでき上がった形ではないと、こ



のように私は思っております。

そういった意味では、新市長からは、女性としての特性というものがございますよね。政策判断、判断権限はもちろん市長というものが非常に大きな存在でありますので、そういう意味では、女性としての特性を生かした女性市長としての政策判断、或いはその行動力、そういったものに対して期待をしたいと、このように思っております。

また、これは市長という立場上も、対外的ないろいろなアピールの場面というのが出てくるのですけれども、市長という存在は、また副市長とは違って、ある意味ある種の演出能力というか、役人ではなくて、役者的な取り回しというものが必要になってくる場面が多々ございます。私も市長になると、役人時代は想定していないくらいの、そういうアピール能力というか、そういったものが必要になる場面が多くあったかと、つくづく8年間振り返ると思います。そういった意味では、その役者的な取り回しという言葉を使いましたけれども、トップセールスという意味で表に出る部分はかなり出てきますので、そういった面での活躍というものも期待をしたいなと思っております。

ただ、彼女の出陣式のときもちょっと言わせていただきましたが、私は何といたってもこの市役所、職員というマンパワーもございますし、先ほども申し上げましたけれども財政基盤、そういったものの組織としての力、市役所の力、これは大変重要だとこのように思っております、そのことは矢口さんも副市長としておられましたので、その経験を生かしながら、この市役所の力というものに十分留意をして、市政運営に当たってもらいたいなど、こんな思いを持っております。

まだ、引き継ぎという時間を取っていないのですけれども、近々取らせていただいて、そのことを申し送りとしてお伝えできればなど、このように思っております。

**記者**／矢口次期市長は、無投票で当選を果たされましたけれど、選挙が無かったことについては、どういうふうなお考えですか。

**市長**／そうですね。矢口さん自体が、先ほど申し上げました7年間、副市長を務めた方ありますけれども、次の市長に選ばれたということについては、大変私は嬉しく思っております。ただ、選挙というものが無かったということについては、いわゆる住民の選択肢を経た形でなかったわけではないという思いも、少しあるのかなと思いますので、そこは住民の声というものを日々の市長としての活動の中で重視していただいて、市政運営に当たっていただければ、そういったことへの批判ということについてはクリアできるのではないかなと、このように思っております。

できれば、対立候補があつて、政策の取捨選択の中で選ばれる主張というのが、本来の姿であろうとは思いますが、逆に言うと、対立候補が出てこなかったということ自体が、いわゆるこの地域の政策課題としては、あまりもう、争うようなものではなくて、矢口さんも、人口減少、それから市民の声を吸い上げるとか、様々な公約を掲げておりましたけれども、その点については争う余地がないくらい、ある意味、固まっていたということ、それから、彼女の副市長としての7年間の実績、そして、地方行政について、研究者としても一定の実績を挙げられた方ありますので、そういった意味では、彼女に対し

て特にノーという声も他から沸き上がらなかったということは、選挙と同じくらい皆さんの信任を得たのではないかなという、そういう思いで実は受けとめているところでございます。とにかく頑張ってもらいたいなど、このように思います。

## ■フリー質問

### 1 市長退任後の予定について

**記者**／丸山市長は、9月5日で御退任になりますけれども、その後の身の振り方というのは、何かお考えがございますか。

**市長**／いいえ、全くありません。普通のおじいさんで生活していきたいなど、このように思っております。退職の届けというのも共済組合に出すのですけれども、退職後の仕事は無しと、きちんと書いておきましたので、そこはもう無職で、悠々自適という言葉はいいのですけれども、一市民として、市政運営の方の応援団となっていければと思います。

### 2 猛暑による被害について

**記者**／今、連日県内で猛暑が続いています。酒田市内とか庄内地域も風があるとはいえ大変気温も上がっておりまして、酒田市内で今のところ農業被害などのそういった何かはあがっていらっしゃいますか。

**市長**／今のところは聞いていないですけれども、やはりちょっと雨が欲しいなというところですね。稲についても、大分穂が垂れてきております。土にひびが入ったりすることがないように、少し湿り気が欲しいのかなという思いがあります。

刈谷の梨についても、非常に甘みはいいのですけれども、やはり暑さが続いて、ちょっと品質に何か影響が出なければいいなという思いではあります。ただ、一方で台風がこちらに来ないという面では安堵しています。いつもこの時期だと台風が寄ってきて、刈谷の梨が落ちたりということで、少し心配する場面があったり、それから稲穂が倒れて水についたり、そういう被害は逆はないので、一長一短ありますが、少し湿り気をいただくと、なお、秋の実りだとか、収穫に影響が出ずにこの地域の農業生産高が上がるのではないかとそれを期待しているところです。今のところ、被害としては特に何も私の方には上がってきておりません。

**記者**／また、猛暑の関連ですけれども、先日、山形市の山形十中で、13人の男女の生徒が搬送されるといった熱中症の事案が県内で報告されています。酒田市さんとして今後、例えばイベント、屋内屋外問わずに、大規模なイベント或いは学校行事について、なにか熱中症対策として、取り組むこととか或いは影響を受けてしまうこととか何かございますか。

**市長**／運動会等が延期とか中止とかという話がありまして、酒田市でもそれに対応しているというふうに伺っておりますけれども、いずれにしても、こういう時期ですから、あまり屋外での活動については、これは生徒児童もそうですけれども、ご高齢の方も含めて、まずは控えるということで、様々なイベントとかについても考えていただければなど、このように思っております。

9月になれば、少しは和らぐだろうというふうに思っておりますので、9月になると、ラーメン expo とか色々なイベントもあるようでありますので、その時期には少し、この猛暑が収まっていることを期待しつつ、まずは市民の皆さんからは、猛暑の中、ご自愛をいただきたいと願っているところであります。

**記者**／自治体によっては、市の施設であるとか、フリースペースを開放して、暑さをしのぐために使ってくださいというようなどころもあるみたいですが、酒田市として独自の取り組みというのはございますか。

**市長**／そのことで、独自の取り組みということは聞いていないですが、ミライニなどは自由に使っていて、少し涼んでいただければありがたいなと思っておりますが、特に市として、この施設を開放するというようなことは行ってないです。

**総務部長**／「<sup>ク</sup> <sup>ー</sup> <sup>ル</sup> <sup>チ</sup> <sup>ョ</sup> <sup>イ</sup> <sup>ス</sup> COOL CHOICE (賢い選択)」という制度がありますが、今回新たに取組んだことはないです。

### **3 福島第一原発処理水海洋放出に対する迷惑電話等について**

**記者**／先日始まった福島第一原発の処理水の放出の関連で、中国の方からあやしい電話が各地にかかってくるという報道がされていますが、酒田市の方に何かそういった事例はあるのかというのを伺います。

**市長**／あれもひどい話だなというふうに私も聞いておったのですけれども、スポーツ振興課に1件あったという話がありますので、市長公室長から説明したいと思います。

**市長公室長**／今、市長の方から少しお話ありましたけれども、昨日の時点で件数としましては、スポーツ振興課の方に4件きております。午後の時間帯でございました。うち3件は、大体1件当たり2分程度。内容につきましては新聞報道等に出ているような、馬鹿野郎的なコメントをずっと言うてくるというような話のようです。あと、残りの1件につきましては、切ってもすぐかかってくるような、何か機械操作で反復発信ができるのかよく分かりませんが、そういったものが15分から20分程度続いた電話がスポーツ振興課の方に来ております。本日にかけての夜間については、特にそういった電話は受けていないという状況でございます。

**記者**／その件については、改めて市長から一言いただきたいです。

**市長**／そういう電話が、中国からかかってくるということについては、私は何らかの意図的なものを感じます。それはでも、はっきりとした証拠があるわけではないので、推測の範囲ですけれども、このようなことというのはやはり控えていただきたいです。科学的なエビデンスを踏まえたリスクというものについては、日本においてはきちっと説明をさせていただいて、これは国際的にも認められておりますので、そこについては、中国の皆さんからも十分ご理解をいただきたいなど、そういう思いを持っております。そのような、むやみやたらに不確実なデマ、風評に基づいたそういった電話は控えていただきたいなど、このように思います。

■その他

特になし